

2月23日 民間活用によるキャリアコンサルティング等就職支援事業説明に係る質問への回答

Q1 就職実績を教えてください。

A1 事業年度途中のため、就職実績について公表することは差し控えたい。

Q2 別添1に委託費の内容が示されているが、本事業に従事する従業員を雇用するために係る給与の計算・支給や、福利厚生の管理手続きなどに係る管理費は計上できるのか（別添1に含まれていないため）。その際、上限はあるのか（事業費の〇%とするなど）。

A2 経費として認めることができるのは、当事業の運営にかかる費用のみ（仕様書別添1のとおり）としており、管理費は経費として認められない。

Q3 仕様書の第1の4（4）にある、「専用口座を単独で設け、他の事業とは別に管理すること。」とあるが、銀行口座を物理的に別に設けるのか、会社内部で別会計になっていればよいのか、どの程度までを想定しているのか。

A3 基本的には別に専用口座を設けること。ただし、明確に経理が区別できるのであれば、専用口座を設けなくてもよい。なお、専用口座を設けない場合は、監査の際に、経理の区別がはっきりわかるように関係書類を整理しておくこと。また、概算払いを希望する場合は、必ず専用口座を設けること。